

立体化推進

17 立体化推進

1 鉄道立体化

(1) 都市高速鉄道東武鉄道伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近) 連続立体交差事業(墨田区施行)

① 概要

とうきょうスカイツリー駅付近約0.9kmにおいて、鉄道を高架化することにより、1箇所ボトルネック踏切(伊勢崎線第2号踏切)を除却し、既存立体交差道路(言問通り)の拡幅及び歩行者専用道路((仮称)南北通り)の新設等を行うことで、地域内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図っていく。

② 計画

事業主体: 墨田区

踏切除却数: 1箇所(うちボトルネック踏切1箇所)

所在地: 東京都墨田区押上二丁目～墨田区向島一丁目

事業区間: L=約0.9km・線路数: 2

事業期間: 平成29年度(事業認可)～令和6年度(事業完了予定)

全体事業費: 約313億円

③ 経緯

平成28年3月 都市計画決定

平成29年6月 事業認可取得

平成30年1月 工事説明会、工事着手

(2) 都市高速鉄道京成電鉄押上線(押上駅～八広駅間) 連続立体交差事業(東京都施行)

① 概要

押上駅～八広駅間約1.5kmにおいて、鉄道を高架化することにより、8箇所の踏切を除却した(平成27年8月、全線高架化完了)。また、鉄道に沿って整備された側道により地域内交通の円滑化が図られ、高架下の活用とともに沿線のまちづくりに寄与している。

② 計画

事業主体: 東京都

踏切除却数: 8箇所

所在地: 東京都墨田区押上一丁目～墨田区八広六丁目

事業区間: L=約1.5km・線路数: 2

事業期間: 平成12年度(事業認可)～平成28年度(事業完了)

全体事業費: 約336億円

その他: 関連側道整備(約1.3km)

③ 経緯

平成10年 2月	都市計画決定
平成12年11月	事業認可取得
平成20年 8月	高架化工事着手
平成25年 8月	計画上り線高架切替完了
平成27年 8月	計画下り線高架切替完了
平成28年 4月	側道整備工事着手
平成29年 3月	事業完了

— 立体化推進課 —

2 拠点整備

(1) 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区の整備

当該地区は、東京スカイツリー®の建設が決定したことから区の中心部にふさわしい広域総合拠点として位置づけ、商業・業務・文化・住宅の複合開発による拠点形成を目指したまちづくりを展開している。平成20年3月に「地区計画」の都市計画を決定し、具体的な整備内容を示す地区整備計画をまちづくりの進捗に応じて定めることとし、これまで、東京スカイツリーの街区に続いて北十間川南側及び曳舟川通り北側の地区に地区整備計画を定めている。

今後も、現在進められている東武鉄道伊勢崎線連続立体交差事業とともに、地区計画等のまちづくりを推進し、地区の特性に応じた土地利用の誘導を図り広域総合拠点にふさわしい良質な都市機能の更新を図っていく。

(2) 曳舟駅周辺地区の整備

当該地区は、広域拠点として、京成押上線の立体化を契機に曳舟たから通りや京成曳舟駅前の交通広場の整備に合わせ商業・業務等賑わい機能の集積と災害に強い居住環境の整備を図り、魅力ある複合市街地を形成するため平成13年11月に「地区計画」を定めた。そのうち市街地再開発事業で整備する区域については、まちづくりの熟度に応じて区域を区分し、段階的に事業を推進してきた。

なお、京成曳舟駅前の交通広場と交通広場周辺道路は、街路事業(平成28年11月事業認可、令和3年3月事業認可(施行期間)変更)により整備を行っている。

(3) 市街地再開発事業等

事業名	施行者	地区面積	都市計画決定	事業完了
	事業の特徴など			
白鬚東地区第一種市街地再開発事業	都	約27.6ha	昭和47年9月	昭和57年3月
	高さ約40mの建築物を連続的に配置して大震災発生時の防火に備え、災害時の避難広場となる公園を設けた。			
立花一丁目地区第一種市街地再開発事業	機構	約1.2ha	昭和50年7月	昭和60年3月
	旧公園の団地等と一体となった総合的なまちづくりを行った。			
押上二丁目地区第一種市街地再開発事業	組合	約0.6ha	昭和60年3月	平成2年6月
	同潤会中之郷アパートを中心に、隣接する地区を集約整備した。			
錦糸町駅北口地区第一種市街地再開発事業	組合	約4.4ha	昭和63年1月	平成9年10月
	オフィス、ホテル、商業施設、住宅、ホール等を整備した。			
横川五丁目地区第一種市街地再開発事業	組合	約0.6ha	平成3年8月	平成8年5月
	同潤会柳島アパート建替えに伴い近隣商店街と共存する施設整備を行った。			
曳舟駅前地区第一種市街地再開発事業	機構	約2.8ha	平成13年11月	平成22年11月
	大規模商業施設の導入や、良質な都市型住宅を整備した。			
京成曳舟駅前東第一地区第一種市街地再開発事業	組合	約0.4ha	平成15年1月	平成19年2月
	住宅・店舗・事務所・公共公益施設等の整備を行った。			
押上・業平橋駅周辺土地区画整理事業	組合	約6.4ha	平成17年3月	平成25年3月
	貨物ヤード跡地を中心とした地区において、道路、交通広場、公園等の公共施設と東京スカイツリー®の街区（建築敷地）等の整備を行った。			
京成曳舟駅前東第二南地区第一種市街地再開発事業	組合	約0.5ha	平成18年12月	平成24年10月
	交通広場整備に向けた用地取得、道路拡幅整備、業務・商業・住宅施設の整備を行った。			
京成曳舟駅前東第三地区第一種市街地再開発事業	組合	約0.7ha	平成21年11月	平成27年11月
	住宅・店舗・業務等の施設建築物及び周辺道路の拡幅整備を行った。			

— 拠点整備課 —